

保護者様

関川村長

【定期予防接種：小児】 B型肝炎ワクチン予防接種のご案内

B型肝炎ワクチンの定期予防接種について、接種を希望される方は、下記及び別紙「B型肝炎ワクチン定期予防接種にあたって」等をよく読み、医療機関で接種してください。

1 対象者（接種対象年齢）

接種日時点で関川村に住所がある、1歳の誕生日の前日までの方（0歳の方）

※標準接種年齢：生後2か月に至った時から生後9か月に至るまでの期間

※ただし、母子感染予防の対象者は対象外です（HBs抗原陽性の方の胎内又は産道においてB型肝炎ウイルスに感染するおそれのある方であり、抗HBs人免疫グロブリンの投与に併せて組み換え沈降B型肝炎ワクチンの投与を受けたことがある方）。

2 接種回数

3回 ※裏面参照してください

3 接種費用

無料

※ただし、接種対象年齢を過ぎると、無料で接種できなくなりますのでご注意ください。

4 接種方法

別紙「令和7年度 関川村・村上市定期予防接種実施医療機関一覧（0～6歳用）」を確認の上、直接電話で予約してください。

5 当日、医療機関へ持参するもの

(1) 母子健康手帳

(2) 必要事項を記入した予診票（医療機関に予備はありません）

・年齢の欄には、接種時の年齢（月齢）をご記入ください。

・裏面は、保護者以外の方が同伴する場合のみ、必ず保護者をご記入ください。

6 その他

・治療中等の関係で、別紙の実施医療機関以外（県外）で接種する必要がある場合は、ご連絡ください（接種できる医療機関であるか村で確認します）。

・保護者の方は別紙の「B型肝炎ワクチン定期予防接種にあたって」にて、予防接種の必要性、副反応等を理解の上、接種してください。

・村から転出された場合は、村の予診票は使えません。

裏面もお読みください

◆接種スケジュールと接種回数について◆

【対象者】 生後2か月からの0歳児（※接種期間は、1歳誕生日の前日まで）

【接種回数】 3回（3回の接種を終えるまでに、おおよそ半年間かかります）

【接種スケジュール】

- ・ 1回目と2回目の接種は、27日以上の間隔をおいて接種します。
- ・ 3回目の接種は、1回目から139日以上（20週）をおいて接種します。

◆標準的な接種期間◆

- ・ 生後2か月から生後9か月にいたるまでの間で
1回目は生後2か月、2回目は生後3か月、3回目は生後7～8か月です。

問い合わせ先：関川村 健康福祉課 健康推進班
電話 0254 - 64 - 1472（直通）